

横芝光町行政改革大綱

(集中改革プラン)

実施項目実績報告書

平成 24 年 3 月
横 芝 光 町

目 次

1. 横芝光町の現状	1
2. 行政改革の状況	2
3. 行政改革の基本方針	3
4. 行政改革推進にあたっての視点	3
5. 行政改革推進項目	4
6. 集中改革プラン 実施項目	7
・ 事務事業の再編・整理・廃止・統合	
・ 民間活力の導入（民間委託等の推進）	
・ 定員管理の適正化	
・ 職員給与の適正化	
・ 健全財政の堅持	
・ 組織・機構の見直し	
・ 職員の意識改革と人材育成	
・ 行政の情報化の推進	
・ 公正の確保と透明性の向上	
・ 行政評価制度の検討	
・ 住民協働のまちづくり	
・ 地方公営企業の経営健全化	

1 横芝光町の現状

近年の地方自治を取り巻く状況は、急激な少子高齢化、国際化の進展、高度情報化等に加え、行政ニーズの多様化等社会、経済情勢が急激に変化しており、加えて、地方分権の進展に伴い、多くの事務事業決定権が国県から移管され、その責任は益々拡大し、より質の高い行政サービスの提供が強く求められています。

一方、当町の財政状況は、社会情勢の変化や少子高齢化等により、大幅な町税の増収が見込めない中であって、地方交付税の大幅な削減や福祉関係経費の増大等により、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されます。

こうした厳しい行財政環境に対応するためには、より一層の事務事業の見直し、経費削減を図るとともに町税をはじめとする財源の安定確保を図り、簡素にして効率的な行政運営と一貫した行政改革に努めていかなければなりません。

横芝光町は、山武郡横芝町と匝瑳郡光町が合併し、平成 18 年 3 月 27 日に誕生いたしました。合併前の両町における行政改革の推進については、それぞれの町が策定していた行政改革大綱に沿って、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政基盤の整備に積極的に取り組んできたところであります。この間における景気の動向をはじめとする社会経済情勢の急激な変化は、福祉・環境・教育・文化等に対する価値観やニーズを高度多様化させ、更に、地方分権の進展により、国と地方公共団体の在りようについて根本的な見直しが見なされたことなどに対し、その時代時代の変化に即した行政運営の推進に努めてきたところであります。

国における行政改革は、地方交付税の削減並びに制度改正、国庫補助金や負担金の削減・縮減、国と地方の財源配分の見直し等、その厳しさは過去に例を見ないものとなっています。今こそ我々地方自治体は、財政面においても経営能力を向上させ、名実共に自立することが求められています。

このような環境の変化に対応し、従来からの行政手法を抜本的に改革するため「横芝光町行政改革大綱(集中改革プラン)」を策定し、行政改革を積極的に進めて参ります。

2 行政改革の状況

旧横芝町、旧光町はそれぞれの町が行政改革大綱を定め、行政改革に全庁を挙げて積極的に取り組んできたところであります。この取り組みにより、町は各般にわたる行政改革に成果を挙げることができました。

横芝光町は、地域資源と町民のつながりを活かした協働による新たな町の魅力と誇りの創出、住民福祉の一層の向上並びに地域格差の無い均衡ある発展を目的に「栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」を町の将来像と定め、横芝光町総合計画の実現を目指してまちづくりを展開することといたしました。

こうした中、平成21年度の我国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。また、物価動向を見ると、緩やかなデフレ状況にあり、消費者物価は、大幅な供給超過、前年度の原油価格高騰の反動等から、4年ぶりに下落に転じています。

経済成長率は、マイナス2.6%程度にとどまると見込まれ、国民の景気実感に近い名目成長率でも、マイナス4.3%程度と2年連続の急激な減少が見込まれております。

平成22年度においては、平成21年度第2次補正予算から平成22年度予算を一体的に切れ間なく執行することや予算に盛り込まれた家計を支援する施策等により、民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されるため、我国の景気は緩やかに回復して行く見込まれているものの、地方財政にあっては、三位一体改革による地方交付税総額の削減により、地方交付税の財源保障、財源調整機能は大幅に弱体化し、地方財政の財源不足と地域間の格差が拡大しています。加えて市町村合併を始め、国が進める「行政改革大綱」及び「今後の行政改革の方針」による影響、更には高齢化の進展等により町税等大幅な改善が見込めないなど町財政は極めて厳しい状況にあります。

そこで町としては、旧町の行政改革大綱の見直しを行い、歳出の削減、町税等の歳入の確保を図り財政の健全化を推進し、住民ニーズを的確に捉え柔軟かつ弾力的に対応するために事務事業の見直しと合理化を図り、抜本的な改革を行う必要があります。

横芝光町としては、現状認識と新しい指針に基づき行政改革大綱

を整備し、今後行財政全般にわたる改革を推進していくものとし
ます。

3 行政改革の基本方針

- (1) 町行政組織全てを対象に行政改革に取り組むものとします。
- (2) 改革の取り組みは、平成18年度を初年度として、平成22年度までを推進期間とし、年度ごとに見直しを行います。また、実施する項目については、可能な限り目標の数値化を図り、実施内容、効果等を計画計上するとともに、計画の定期的な検証を行い、見直し作業を行います。
- (3) 社会経済情勢の変化により複雑多様化する財政需要に対し、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図って参ります。
- (4) 住民の代表からなる「行政改革推進委員会」の意見を尊重し、広く住民意見を計画に反映させるよう努めます。
- (5) 今後の行政運営に住民の自発的・積極的な行政参加は必要不可欠であり、住民と行政が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。住民の行政参加を推進するとともに、適切な役割分担が行われるよう努めます。

4 行政改革推進にあたっての視点

- (1) 効率的な行政運営

地方自治体には、住民の視点に立った行政執行が求められており、住民の満足度向上のためには、行政ニーズの的確な把握とこれに即応しうる事務事業執行体制の確立が必要です。激変する社会情勢や新たな行政課題に的確に対応していくため、行政効率や費用対効果を勘案しながら事務事業の整理統合・合理化を進め、人事・組織や政策形成等の行政運営構造を再構築し、更には民間機能を活用した効率的行政運営を確立します。

(2) 健全財政の堅持

行政運営の基礎は財政であり、健全な財政運営は重要な行政項目であります。

当町は、合併前より費用対効果を勘案し経費の節減合理化を図ってきましたが、全国平均よりはるかに高い少子高齢化が進み、脆弱な財政構造に加え、三位一体改革並びに骨太の方針2006の地方分権改革による地方交付税の大幅な削減など依然として厳しい財政状況にあります。

健全財政を堅持し自立した町づくりを進めるために、コストの徹底した見直し等による経常経費の節減、適正な受益と負担を前提とした公共料金の見直しや町税等収納率の更なる向上などによる財源の確保、指定管理者制度継続による公共施設の効率的な管理などを図り、歳入・歳出両面からの効果的な改革に取り組みます。

(3) 住民協働のまちづくりの推進

住民の視点に立った町政の確立は、行政のみの力で達成できるものではなく、住民の積極的な行政参画によって実現できるものであります。広報・広聴業務の充実を図り、積極的な情報公開を進めることにより、行政の透明化を図り住民との信頼関係を築くとともに、住民が積極的に行政に参画できる環境をつくり住民自らがまちづくりの担い手としての意識の醸成に努めます。

5 行政改革推進項目

(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合

行財政改革については、これまでも旧町から継続的に見直しを図って参りましたが、地方分権の推進による事務事業の拡大や今後も厳しい財政状況が続く状況にあること、更には複雑多様化する住民ニーズに的確に対応した事務事業を遂行するため、引き続き積極的な見直しを行い、既に計画や着手した事業であっても必要性や効果等を十分勘案し、事務事業の整理合理化を図ります。

併せて、簡素で効率的な行政を実現するため住民と連携・協力を図り住民協働のまちづくりを推進します。

(2) 民間活力の導入(民間委託等の推進)

事務事業全般に亘り民間委託等の検討を進め、様々な手法による合理化策を進めます。

(3) 定員管理の適正化

職員数の抑制を図り、定員適正化の目標を設定します。

なお、現在の職員構成は年代的な不均衡が生じていることから、長期的視野にたちこれを是正しながら定員の適正化を図ります。

(4) 職員給与の適正化

人事院、県人事委員会等の勧告を踏まえ、更には国、県、他の自治体等の状況を考慮し、職員給与の適正化に努めます。

(5) 健全財政の堅持

財政運営全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証を行うとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化をより確実なものとしします。

(6) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるよう効率的な組織・機構を検討し、機能的な組織づくりを推進します。

(7) 職員の意識改革と人材育成

すべての町職員が行政改革に真剣に取り組むことが必要であることから、町人材育成基本方針・職員研修計画に基づく人材育成を進めるとともに、職員の意欲を高め、創意工夫により既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で行政サービスや施策展開ができるよう、職員の意識改革を図って参ります。

また、人事評価制度導入の研究を進めるとともに、職員一人ひとりの一層の資質向上や能力開発に努め、意欲と行動力がありかつコスト意識を持った人材の育成を図って参ります。

(8) 行政の情報化の推進

行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化、ネットワーク化等に積極的に取り組むため、インターネットの活用、各種情報システムの整理、データベースの構築等を進めます。情報の取り扱いに関するセキュリティや情報の保護には十分配慮します。

(9) 公平性の確保と透明性の向上

地方分権の時代に対応し、魅力あるまちづくりを推進するため、住民との協働関係の構築を図るとともに、住民の声を施策に反映するよう努めます。

(10) 行政評価制度の検討

施策や事業の効率性・有効性を高め、住民サービスの向上を図るため、施策や事業を対象とする行政評価制度について検討します。

(11) 住民協働のまちづくり

これからの行政運営には、地域住民の自発的・積極的な行政各分野への参加が不可欠であり、住民と行政が役割分担をし、住民の声が施策に反映される官民一体となった魅力あるまちづくりを推進します。

(12) 地方公営企業の経営健全化

経営にかかる継続的検証を行い、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

6 集中改革プラン 実施項目

集中改革プランの内容

(事務事業の再編・整理・廃止・統合)

事業名	補助金の見直し	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>補助金事業の中には、事業成果の検証が満足にされていないものがあったり、特定団体への交付が長期化しており見直しが進んでいないものが散見される。これらについて、各種団体との協働の観点も併せ考えながら公益性・効率性を総合的に見直し、補助事業の再構築を図る。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 町独自で上乘せを行っている補助金や町単独の補助金等については補助金の目的（運営費補助金・事業費補助金）を明確にする。 補助金の効果性、平等性、必要性、公益性などについて検証し、継続（補助率・金額の見直し）、廃止、整理統合を行う。 新規の補助事業は原則として単年度事業に限るなど、終期設定を明確にする。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 合併に伴い統合した団体にあっては、合算額の10%カットを基準 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の効果性、平等性、必要性、公益性などについて検証 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 継続検証 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の効果性等を検証し、一部について廃止を決定 		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 見直し案策定 交付額の見直し 廃止2件、806千円 ・見直し8件、4,853千円 ・休止1件、200千円 要綱の見直し1件 		
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 交付額の見直し 一律削減 31件 1,091千円 補助金の効果性等について検証 		
	効果	<ul style="list-style-type: none"> 経常的に支出する経費を抑制することで財源が確保される。 	

集中改革プランの内容

(民間委託等の推進)

事業名	指定管理者制度の検討	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公の施設については、これまでは公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限られていたが、地方自治法の改正により、自治体は、条例に基づいて民間事業者を指定し、公の施設の管理を代行させることが出来る事となったため、公の施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を図る。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>多様化する住民ニーズにより効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図る。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が設立した出資団体等による管理運営を実施してきた。 		
	<p>平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定 ・指定管理者制度の導入実施。 ・横芝光町集会所、横芝光町共同利用施設、横芝光町駅前広場、横芝光町老人憩の家、横芝光町福祉作業所、横芝光町公園・社会体育施設について、それぞれ管理者を指定した。 		
	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度をもって町財団を解散し、しおさい公園(温水プール・テニスコート・サッカー場)について、公募により20年度より民間会社『㈱フクシエンタープライズ 本社東京都』を管理者として指定した。 ・しおさい公園以外の公共施設について、今後もその管理方法について町直営も含めてあり方を検討していく。 		
	<p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募による指定管理者により一部公の施設管理の継続 ・町直営以外の各種公共施設にかかる指定管理者の指定継続 		
	<p>平成21年度実績</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度による各種公共施設の管理継続 <p style="text-align: center;">平成 22 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度による各種公共施設の管理継続 ・ 平成 22 年度をもって指定管理者の指定期間が満了するしおさい公園(温水プール・テニスコート・サッカー場)について、「(株)フクシエンタープライズ」を管理者として指定し、期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間とした。 ・ 横芝光町駅前広場について、「横芝光町東町区」を管理者として指定し、期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間とした。
<p style="text-align: center;">効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民サービスの向上 ・ 行政コストの縮減

集中改革プランの内容

(民間委託の推進)

事業名	給食センター業務等民間委託推進	担当課	教育課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>統合計画のある学校給食センター調理員の新規雇用の抑制並びに児童クラブ等への適正な人材の配置について、臨時雇用及び人材派遣制度を積極的に活用する。</p> <p>横芝学校給食センターの配送業務については、経済的合理的方法として民間会社への委託を検討する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>当分の間、給食センター調理員及び学校用務員退職者を不補充とし、民間人材派遣会社を活用する。</p> <p>児童クラブ指導員については、臨時雇用等により適正な人員配置をする。</p> <p>横芝学校給食センター配送業務を民間会社へ委託し、配送車両の維持管理経費等を削減する。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・光学校給食センター及び学校用務員の退職者不補充 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充により給食センター調理員並びに学校用務員を民間人材派遣により対応した。（2名） ※これにより、給食センター並びに学校用務員職員を新規採用し運営した場合の経費が、推計750万円（2人）であるのに対し、人材派遣へ委託することで推計600万円となり、差引約150万円程度の経費削減が図れた。 ・児童クラブ指導員についても、臨時雇用及びシルバー人材センターの活用を継続し事業費の削減を図った。 ・経費節減を目的に給食配送業務の民間委託を決定した。（19年度中に民間委託を完全実施する。） 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充により給食センター調理員並びに学校用務員を民間人材派遣により対応した。（3名） 		
	<hr/>		

	<p>※これにより、給食センター並びに学校用務員職員を新規採用し運営した場合の経費削減が図れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時雇用制度及び人材派遣会社並びにシルバー人材センターの有効活用による人件費削減を継続していく。 ・ 給食配送業務の民間委託の完全実施を図る。
	<p>平成 2 0 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時雇用制度及び人材派遣会社並びにシルバー人材センターの有効活用を継続実施した。 ・ 退職者不補充により給食センター調理員を民間人材派遣により対応した。(1名)
	<p>平成 2 1 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時雇用制度及び人材派遣会社並びにシルバー人材センターの有効活用を実施する。 ・ 退職者不補充により給食センター調理員を民間委託により対応する。(2名)
	<p>平成 2 2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職者不補充により給食センター調理員並びに学校用務員を民間委託により対応する。(2名) ・ 児童クラブ指導員を民間委託により対応した。
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費等の歳出削減 ・ 事務負担の軽減

集中改革プランの内容

(定員管理の適正化)

事業名	定員管理の適正化				担当課	総務課						
概要	基本的な考え方 定員適正化計画に基づき、職員の増員を抑制するとともに、定員管理の状況を公表する。											
目標	18年度～22年度までの5年間の取組目標 職員の削減数を定めた定員適正化計画に基づき、適正化を図っていくこととする。 22年度目標を18年度に対し20人の削減を目標とする。											
これまでの内容(実績)	・15年4月以降退職職員補充を控えてきた。											
		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		
	旧町	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	
	横芝町	1	△6	8	△6	0	△5	3	△8	1	△5	
	光町	5	△3	3	△2	0	△9	0	△2	0	△6	
	計	6	△9	11	△8	0	△14	3	△10	1	△11	
年度ごとの実施内容	・19～22年度の削減予定数20名に対し実績で34名減の状況にあり、当該計画を上回る職員数の削減が図られた。今後も組織機構の改革と併せ計画的な人員削減を進め、一方で町の将来を見据え、年代的な不均衡の是正も含め優秀な人材を採用すべく対応していく。また、臨時職員や派遣・委託にて対応しうる業務については積極的にこれを活用していくものとする。											
		区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
	一般行政	減員			13	2	6	9				
		増員			0	1	4	3				
		差引			△13	△1	△2	△6				
		職員数	170	157	156	154	148					
	特別行政	減員			3	7	3	3				
		増員			1	0	2	3				
		差引			△2	△7	△1	0				
		職員数	55	53	46	45	45					
	公営企業等会計	減員			12	8	4	6				
		増員			10	7	3	8				
		差引			△2	△1	△1	2				
		職員数	115	113	112	111	113					
	計	減員			28	17	13	18				
増員				11	8	9	14					
差引				△17	△9	△4	△4					

	職員数	340	323	314	310	306
増減率 18年度 基準			% △5.0	% △7.6	% △8.8	% △10.0
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の抑制 ・ 組織機構の見直しと併せた実施により、効率的な行政運営を実現 ・ 年代的な不均衡の是正 ※平成18年度職員数には、年度途中採用者を含む。(公営企業会計)					

集中改革プランの内容

(給与の適正化)

事業名	給与の適正化	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>国等の給与水準や運用等を参考にして、給与の適正化を図るとともに、給与の状況を公表する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>人事院等の勧告制度を踏まえ、国、県、他の自治体等の状況を考慮し給与制度・運用・水準の適正化に努める。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・医療職を除く特殊勤務手当の廃止 ・退職時特別昇給の廃止 ・時間外勤務手当の縮減 ・特別職給料の削減 ・各種手当の是正 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・町長・副町長の給与5%削減 ・給与構造の見直し ・調整手当の廃止 ・高齢層職員昇給制度見直し ・枠外昇給制度廃止 ・給与・定員管理状況の公表 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の定額化 ・技能労務職職員等の給与等の見直しに向けた取組方針策定 ・適正な給与改定の実施 ・給与の状況を公表 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な給与改定の実施 ・平成20年度をもって退職時特別昇給制度の廃止を決定 ・給与の状況を公表 		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給制度の廃止 ・適正な給与改定の実施 ・給与の状況を公表
	<p style="text-align: center;">平成 22 年度実績</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な給与改定の実施 ・給与の状況を公表 ・平成 23 年度から町長・副町長・教育長の給与 10%削減を決定
<p style="text-align: center;">効 果</p>	<p>人件費の抑制</p>

集中改革プランの内容

(健全財政の堅持)

事業名	時間外勤務の抑制	担当課	総務課						
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>経常的に時間外勤務を続けることにより、職員の心身に深刻な影響を与えるばかりでなく、モチベーションを維持できないことから事務事業の進捗にも大きく影響することとなる。当該問題を解決するため、事務量に適した職員配置の見直しを行い、時間外勤務の抑制に努め活力ある職場環境を構築する。</p>								
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織の見直しに努める。 ・事務事業の見直しに努める。 ・事務事業量に適した職員配置の見直しに努める。 ・適切な時間外勤務管理の構築に努める。 								
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>時間外勤務手当の予算計上・支給にあたっては、基本的に前年度当初予算ベースを基本に査定しているものの、職員の不補充による減員等の状況から、実態として時間外勤務をした場合はその勤務状況等を個々に査定のうえ予算措置してきた。</p>								
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織の見直し ・事務事業量に適した職員配置の見直し ・適切な時間外勤務管理の構築 ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給 								
	<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>支給額</td> <td>勤務時間</td> </tr> <tr> <td>本年度実績</td> <td>39,395,707 円</td> <td>16,946 時間</td> </tr> </table>				支給額	勤務時間	本年度実績	39,395,707 円	16,946 時間
		支給額	勤務時間						
本年度実績	39,395,707 円	16,946 時間							
<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・各課からの時間外見込み書の提出による査定管理の徹底 ・時間外勤務の徹底管理と行政組織機構の見直し ・事務事業量に適した職員配置の見直し 									

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化を管理職が率先して図り、効率のよい事務体制を確立 時間外勤務の抑制に努力する。 ・時間外手当支給 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支給額</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>28,834,908 円</td> <td>10,103 時間</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>△10,560,799 円</td> <td>△6,843 時間</td> </tr> </tbody> </table>		支給額	勤務時間	本 年 度	28,834,908 円	10,103 時間	前年度比較	△10,560,799 円	△6,843 時間
	支給額	勤務時間								
本 年 度	28,834,908 円	10,103 時間								
前年度比較	△10,560,799 円	△6,843 時間								
	平成 2 0 年度実績									
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支給額</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>22,245,575 円</td> <td>8,885 時間</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>△6,589,333 円</td> <td>△1,218 時間</td> </tr> </tbody> </table>		支給額	勤務時間	本 年 度	22,245,575 円	8,885 時間	前年度比較	△6,589,333 円	△1,218 時間
	支給額	勤務時間								
本 年 度	22,245,575 円	8,885 時間								
前年度比較	△6,589,333 円	△1,218 時間								
	平成 2 1 年度実績									
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支給額</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>24,736,733 円</td> <td>9,474 時間</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>2,491,158 円</td> <td>589 時間</td> </tr> </tbody> </table>		支給額	勤務時間	本 年 度	24,736,733 円	9,474 時間	前年度比較	2,491,158 円	589 時間
	支給額	勤務時間								
本 年 度	24,736,733 円	9,474 時間								
前年度比較	2,491,158 円	589 時間								
	平成 2 2 年度実績									
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・時間外手当支給 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支給額</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>44,208,026 円</td> <td>15,264 時間</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>19,471,293 円</td> <td>6,014 時間</td> </tr> </tbody> </table>		支給額	勤務時間	本 年 度	44,208,026 円	15,264 時間	前年度比較	19,471,293 円	6,014 時間
	支給額	勤務時間								
本 年 度	44,208,026 円	15,264 時間								
前年度比較	19,471,293 円	6,014 時間								
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある職場環境を構築する。 ・職員の健康維持 ・人件費の抑制 									

集中改革プランの内容

(健全財政の堅持)

事業名	公共工事コスト縮減	担当課	都市建設課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公共工事については、国が示した公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画を基本にコスト縮減と建設副産物の排出抑制、再使用、再利用の促進に努める。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の工事間利用を図り、コスト縮減に努める。 建設副産物のリサイクルを進め、資源の有効活用による環境負荷量の低減に努める。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>建設発生土の工事間利用によるコスト縮減</p>		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <p>道路改良工事(2件)で盛土材を工事間利用し、8,404千円の縮減</p>		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <p>道路改良工事(3件)で盛土材を工事間利用し、14,026千円の縮減</p>		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <p>道路改良工事(1件)で盛土材を工事間利用し、198千円の縮減</p>		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <p>道路改良工事(3件)で盛土材を工事間利用し、9,504千円の縮減</p>		
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <p>道路改良工事(4件)で発生土を工事間利用し、10,143千円の縮減</p>		
	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の工事間利用により、コスト縮減が図られる。 建設副産物のリサイクルを進め、資源の有効活用による環境負荷量の低減が図られる。 		

集中改革プランの内容

(健全財政の堅持)

事業名	課税客体の的確な把握	担当課	税務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>固定資産税の賦課にあたっては、その課税客体である土地及び家屋の現状を常に正確に把握する必要があるため、航空写真等を活用して課税資料となる地番図・家屋図など固定資産管理データの整備充実を図り、適正な課税と事務の効率化を推進する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>航空写真撮影、不動産鑑定、画地データ修正等を実施し、固定資産税賦課の公平・正確性を図る。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>航空写真撮影、不動産鑑定評価、町内全域画地修正、地番図・家屋図作成</p>		
	<p>平成18年度実績</p> <p>不動産鑑定（時点修正） 標準宅地30地点 賦課データの修正（画地207筆・家屋図173棟・地番図1,272筆）</p>		
	<p>平成19年度実績</p> <p>不動産鑑定（評価替）宅地147地点、山林1地点 賦課データの修正（画地294筆・家屋図236棟・地番図502筆） 不動産鑑定（時点修正）宅地30地点 航空写真撮影(他課事業に統合)</p>		
	<p>平成20年度実績</p> <p>不動産鑑定（時点修正）宅地30地点 鉄軌道用地評価 630筆 賦課データの修正(画地743・家屋図225棟・地番図453筆)</p>		
	<p>平成21年度（評価替年度）実績</p> <p>不動産鑑定（時点修正）宅地30地点 賦課データの修正（画地192筆・家屋図130棟・地番図439筆）</p>		
	<p>平成22年度実績</p> <p>不動産鑑定（評価替）宅地147地点、山林1地点 不動産鑑定（時点修正）宅地30地点</p>		

	賦課データの修正（画地 47 筆・家屋図 206 棟・地番図 441 筆）
効 果	課税資料を随時更新することにより、賦課の公平化及び事務の効率化が図られる。

集中改革プランの内容

(健全財政の堅持)

事業名	町税の徴収率向上	担当課	税務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>町税は、町の行財政運営の基本となる財源であるとともに、税負担の公平性を確立する点から、徴収率の向上に努める。</p> <p>平成 19 年度から、三位一体改革による税源移譲が行われることにより、これまで以上に税財源の占めるウエイトが高くなる。これらのことから、徴収率向上に努めることは至上の命題であり、きめ細やかで公平な徴収対策の確立を図ることが必要である。</p>		
目標	<p>18 年度～22 年度までの 5 年間の取組目標</p> <p>税源移譲に伴い、住民税の重税感が増したことから、町税の徴収率低下が考えられるので、徴収率低下防止に努める。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理、差押、休日公金収納 		
	<p>平成 18 年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・差押＝預貯金(10 件)国税還付金(6 件)等 ・滞納整理＝特別滞納整理班（税務課及び国保担当職員）による滞納整理 3 回、夜間(10 回)、休日(3 回) ・休日公金収納(1189 件)の周知 		
	<p>平成 19 年度実績</p> <hr/> <p>徴収率の向上を図るべく特別徴収等滞納整理の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押等の滞納処分＝(国税還付金 31 件、預貯金 11 件)の強化 ・滞納整理推進機構の活用＝(26 件) ・町民サービスセンターの公金収納(毎月約 800 件) ・管理職及び税務課・国保担当職員で構成する収納対策本部による滞納整理(24 班体制 1 回)及び夜間(9 回)休日(3 回)の滞納整理 		
	<p>平成 20 年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・差押等の滞納処分の強化(国税還付金 7 件、預貯金 25 件、生命保険 10 件、農協出資金 2 件、不動産賃料 1 件、不動産 1 件)、滞納整理推進機構の活用(60 件)、町民サービスセンターの公金収納(毎月約 1,500 件)、管理職及び税務課・国保担当職員で構成する収納対策本部による滞納整理(21～24 班体制で 2 回)、夜間(9 回)休日(2 回)の滞納整理 		
	<p>（この欄は、平成 21 年度の実績を記載する予定です。）</p>		

	<p>平成 2 1 年度実績</p> <p>差押等の滞納処分の強化（国税還付金 9 件、預貯金 20 件、給与 4 件、生命保険 2 件）、滞納整理推進機構の活用（45 件）、町民サービスセンターの公金収納（毎月約 1,800 件）、管理職及び税務課・国保担当職員で構成する収納対策本部による滞納整理（21 班体制 1 回）、夜間（9 回）休日（3 回）の滞納整理</p> <p>平成 2 2 年度実績</p> <p>差押等の滞納処分の強化（国税還付金 5 件、預貯金 12 件、給与 2 件、動産 2 件）、滞納整理推進機構の活用（30 件）、町民サービスセンターの公金収納（毎月約 1,800 件）、税務課・国保担当職員での夜間(6 回)休日(3 回)の滞納整理、実態調査を伴う平日滞納整理（5 2 日/3 1 9 人）、町税及び他の債権も合わせた徴収一元化の検討</p>
<p>効 果</p>	<p>徴収率の向上は情報収集及び滞納者との納付催告等日々の努力の積み重ねであり、滞納の原因分析と有効な対策を検討することにより徴収率の向上が期待できる。</p>

集中改革プランの内容

(組織・機構の見直し)

事業名	組織・機構の見直し	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>地方分権の進展や住民ニーズの多様化等に伴い、行政需要に適時適切に対応できる組織・機構の改革を継続的に実施していく。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化に対応した組織・機構への移行 ・ 地方分権の進展に対応した組織・機構への移行 ・ 効率的な組織・機構への移行 ・ 18年度～22年度までの5年間の取組目標として、行政センター、教育委員会部門・福祉課等の組織・機構の改革・改善等を実施する。 ・ 自園給食業務移行に伴う機構の改革・改善等を実施する。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併の実施（住民意見を反映させた組織・機構の構築） ・ 班制度の導入（補佐・係長制度の廃止） 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後の組織・機構の再検証と改善実施 ・ 事務経費並びに住民ニーズを反映した組織機構 ・ 特定郵便局窓口における各証明書発行サービスの検討 ・ 土日祝祭日に町各種証明書の発行サービス窓口の検討 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討した。 ・ 町中心市街地内大型商業施設内に、時間外及び土日祝祭日でも町各種証明書の発行サービスが受けられる窓口を設置 ※名称『町民サービスセンター』 ・ 更なる行政改革並びに経費節減を図るべく、横芝行政センター施設を廃止し、平成19年度末をもって行政センター機能を全て本庁舎へ移転させることに決定する。 ・ 行政センターの廃止に伴い、本庁舎窓口の住民サービス機能を高めるため、20年4月1日より本庁舎玄関ロビーに住民課窓口を新設し利便性の向上を図ることとした。 ・ 産業振興課については、より機能的に事務事業を進めるべく、20年 		
	<p>（この欄は平成20年度実績の記載が完了していないため、記載が完了するまでこの欄を空白とさせていただきます。）</p>		

	<p>4月1日より現在の2班体制から3班体制にし、事務事業の充実を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化スポーツ振興財団が平成19年度をもって解散することとなり、町文化スポーツ施設の維持管理を町が直営で実施する必要性が生じたことから、社会文化課へ施設管理班を新設し各種スポーツ文化施設の適性管理を行なうこととした。これにより社会文化課の生涯学習班と社会体育班の2班を生涯学習班として1つにまとめて合理化を図ることを決定した。 これら機構改革により、行政センターの維持管理経費、更には人件費及び職員削減が大幅に図られた。 <p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 保育所運営にかかる調査検討を実施する。 本庁舎玄関ロビーに設置した住民課窓口の廃止を決定 <p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 保育所運営にかかる調査検討を実施する。 本庁舎玄関ロビーに設置した住民課窓口を廃止した。 派遣、委託及び臨時的任用を併用して行っていた業務を、経費の節減と効率化を図るべく委託に統一することを決定した。 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 文化会館等の受付業務、学童クラブ運営業務、保育・用務員業務を委託した。
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に対応した組織・機構の構築 地方分権の進展に対応した組織・機構の構築 効率的な組織・機構の構築 住民利便性の向上 人事管理の適正化

集中改革プランの内容

(組織・機構の見直し)

事業名	消防団の再編について	担当課	環境防災課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>平成17年度の旧両町消防団は、15分団57部、団員定数841名（内本部42名）、ポンプ自動車10台、小型動力ポンプ付積載車44台、小型動力ポンプ付積載車（水槽付）3台、指揮車2台の計59台を保有している。</p> <p>合併に際し8分団27部、団員定数531名（内本部32名）、ポンプ自動車9台、小型動力ポンプ付積載車15台、小型動力ポンプ付積載車（水槽付）3台、指揮車1台の計28台に再編する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>① 15分団57部ある消防団を8分団27部に再編し、機械器具等の維持経費の削減を図る。</p> <p>② 合併時に統合できなかった部があるため、今後、地域性を考慮しながら、部及び地区を交えて協議をして行く。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>団員定数841名を531名に、消防車両59台を28台に削減</p>		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <p>・消防車両30台、指揮車1台を廃車</p>		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <p>・第7分団第1部ポンプ自動車(昭和63年車)、第7分団第2部ポンプ自動車(昭和61年車)及び第8分団第2部ポンプ自動車(平成元年)を更新</p>		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <p>・第2分団第2部小型動力ポンプ付積載車(水槽付)（平成3年車）、第8分団第1部小型動力ポンプ付積載車（平成17年車）を更新</p>		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <p>・第2分団第1部小型動力ポンプ付積載車(水槽付)（平成2年車）を更新</p>		
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <p>・更新の先送り</p>		

効 果	<p>1 平成19年度から平成21年度までの3年間で13台の消防車両を更新する予定が、6台の更新となり予算の削減が図られた。内3台は、合併補助金により整備したため、町の一般財源をほとんど使用せずに整備できた。</p> <p>2 310名の団員を削減することにより、人件費の削減が図られた。</p> <p>(削減内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>消防車両の更新</u></td> <td style="width: 20%;">概ね</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">45,500千円(19年度～21年度)</td> </tr> <tr> <td>一時経費</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45,500千円</td> </tr> <tr> <td>車検費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">年額 1,628千円 (年間)</td> </tr> <tr> <td>団員報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">年額 4,379千円 (年間)</td> </tr> <tr> <td>総合事務組合消防関係負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">年額 6,494千円 (年間)</td> </tr> <tr> <td><u>消防団員福祉共済負担金</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>年額 930千円</u></td> </tr> <tr> <td>経常経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">年額合計 13,431千円</td> </tr> </table> <p>合併による消防団の再編による部数及び団員の削減により当初目標とした削減効果は得られた。</p>	<u>消防車両の更新</u>	概ね	45,500千円(19年度～21年度)	一時経費	合計	45,500千円	車検費用		年額 1,628千円 (年間)	団員報酬		年額 4,379千円 (年間)	総合事務組合消防関係負担金		年額 6,494千円 (年間)	<u>消防団員福祉共済負担金</u>		<u>年額 930千円</u>	経常経費		年額合計 13,431千円
<u>消防車両の更新</u>	概ね	45,500千円(19年度～21年度)																				
一時経費	合計	45,500千円																				
車検費用		年額 1,628千円 (年間)																				
団員報酬		年額 4,379千円 (年間)																				
総合事務組合消防関係負担金		年額 6,494千円 (年間)																				
<u>消防団員福祉共済負担金</u>		<u>年額 930千円</u>																				
経常経費		年額合計 13,431千円																				

集中改革プランの内容

(組織・機構の見直し)

事業名	給食センターの統合	担当課	教育課(給食センター)
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>横芝学校給食センターは昭和41年11月の開設後44年、光学校給食センターは昭和54年4月の開設後31年が経過しているため、いずれも老朽化が進み、最新の衛生管理の面で対応が困難な状況であり、横芝センターは調理場の面積も狭く、作業効率も悪いため、統合し新施設を建設する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>老朽化した横芝と光学校給食センターを統合し、1施設とし衛生管理を強化し、安全でおいしい給食を提供する。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容(実績)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 部分的な施設改修、修繕及び備品等の購入、更新を行った。 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 統合給食センターの用地選定・建設計画等を、給食センター建設委員会で検討し、町へ答申することを決定した。 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 建設委員会を発足させた。 統合給食センターの建設候補地選定 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 統合給食センター建設地の測量及び地質調査 統合給食センターの設計者についてプロポーザル方式により決定 		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 統合給食センターの基本及び実施設計 建設予定地の決定 調理・配送業務民間委託の内容見直し 		
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 統合給食センターの建設完成、供用開始に向けてのテスト稼働 		
	効果	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理の強化・徹底 調理業務及び配送業務の人員や作業等の合理化 施設維持経費の削減 	

集中改革プランの内容

(職員の意識改革と人材育成)

事業名	職員の能力の向上・育成	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>人材育成にかかる基本的な考え方として、組織における自らの役割と自治体職員としての存在意義を再認識させ、各自の役割を的確に遂行できるように職員一人ひとりの意識改革と資質の向上を図り、更には政策形成能力、意思決定能力、法務能力等を兼ね備えた地方分権型社会に即応できる職員の育成に努める。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い視点で先進的、個性的企画を立案、実施、評価できる職員の育成 行政課題に対する先見性ある判断や意思決定、危機管理ができる職員の育成 多様な情報収集と整理・情報の公開・行政の透明化、効率化を高める情報を活用できる職員の育成 住民がまちづくりの主体である意識をもった職員の育成 住民に公平・公正・誠実に対応し、信頼される職員の育成 自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員の育成 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 職場外研修(広域行政組合・自治研修センター・市町村アカデミー・民間専門研修機関への派遣) 職場内研修(自主研修・セクハラ・メンタルヘルス研修の開催) 関係機関への研修派遣(県・民間会社・陸上自衛隊等) 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 広域行政組合 137人・自治研修センター研修 11人 職場外研修(市町村アカデミー 1人) 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー <ul style="list-style-type: none"> 市町村長特別セミナー 4日 これからの管理職研修 男1名 3日 病院事業の経営管理研修 男1名 8日 住民行政事務 男1名 10日 自治研修センター研修 <ul style="list-style-type: none"> 課長研修 男1名 女3名 各3日 課長補佐研修 男1名 女2名 各3日 行政広報研修 男1名 3日 法制実務研修 女2名 4日 主任保育士研修 女1名 4日 滞納整理事務研修 男1名 3日 財務事務研修 女1名 1日 		

税務事務研修		女 1 名	5 日
戸籍事務研修	男 1 名		4 日
政策法務・超入門講座	男 1 名		1 日
・ 広域行政組合			
中堅職員研修	男 5 名	女 5 名	各 3 日
係長基礎研修	男 8 名	女 2 名	各 3 日
中級職員研修	男 3 名	女 2 名	各 3 日
プレゼンテーション研修	男 1 名		2 日
係長応用研修	男 4 名		各 3 日
普通救命講習	男 3 名	女 1 名	1 日
・ 関係機関への研修派遣(県・民間会社・陸上自衛隊等)			
千葉大学観光人材育成講座	男 1 名		10 日
千葉県県土整備部	男 1 名		1 年
・ 職場内自主研修			
管理職特別研修	男 40 名	女 9 名	1 日
法制執務(入門)研修	男 23 名	女 21 名	1 日
交通法規研修	男 141 名	女 99 名	各 1 日
接遇研修	男 16 名	女 17 名	各 1 日

【合計受講職員延人数 男 251 名 女 166 名 計 417 名】

平成 20 年度実績

・ 市町村アカデミー			
市町村長特別セミナー			2 日
これからの管理職研修	男 1 名		3 日
入門・法令実務		女 1 名	4 日
第 2 期分権改革と税財政	男 1 名		4 日
地域コミュニティの再生と 暮らしやすいまちづくり	男 1 名		4 日
固定資産税課税事務(家屋)	男 1 名		10 日
住民とのコミュニケーション		女 1 名	8 日
環境と共生の環境づくり	男 1 名		8 日
・ 国際文化研修所			
遠隔英語コース	男 1 名		6 ヶ月
・ 自治研修センター研修			
課長補佐研修	男 3 名		3 日
女性職員パワーアップ研修		女 2 名	2 日
政策研究実践研修	男 1 名		10 日
災害危機管理研修	男 1 名		3 日
法制実務研修	男 3 名		各 3 日
農政研修	男 1 名		2 日
滞納整理事務研修		女 1 名	3 日
固定資産税研修	男 1 名		4 日

税務事務研修	男 1 名		5 日
市町村民税研修	男 1 名		3 日
債権管理・回収研修	男 1 名		2 日
危機管理・マスコミ対応研修	男 2 名		1 日
管理者研修	男 1 名		1 日
人事評価研修	男 1 名		2 日
研修企画研修		女 1 名	2 日
接遇研修指導者養成研修		女 1 名	3 日
講義技法講座		女 1 名	1 日
地方税総則講座	男 2 名	女 1 名	各 1 日
千葉地区・印旛地区研修会	男 2 名	女 1 名	半日
東葛地区・葛南地区研修会	男 1 名		半日
第 2 次公開セミナー	男 2 名		1 日
・ 広域行政組合			
中級職員基礎研修		女 2 名	各 3 日
中級職応用研修	男 3 名	女 2 名	各 3 日
中堅職員基礎研修	男 6 名		3 日
中堅職員応用研修	男 4 名	女 3 名	各 2 日
メンタルヘルスセミナー	男 2 名	女 1 名	1 日
プレゼンテーション研修		女 2 名	2 日
説得、交渉能力向上研修	男 2 名		2 日
公務員倫理研修	男 1 3 名	女 4 名	各半日
接遇セミナー	男 3 名	女 4 名	各 1 日
・ 千葉県自治体福祉センター			
自治体職場・労働安全衛生研修		女 1 名	1 日
・ 関係機関への研修派遣(県・民間会社・陸上自衛隊等)			
千葉県県土整備部	男 1 名		1 年
・ 職場内自主研修			
法制執務研修	男 2 3 名	女 2 1 名	1 日
交通法規研修	男 1 3 8 名	女 1 1 2 名	各半日
普通救命講習	男 1 7 名	女 5 名	各 1 日
【合計受講職員延人数	男 2 4 2 名	女 1 6 7 名	計 4 0 9 名】

平成 2 1 年度実績

・ 市町村アカデミー			
市町村長特別セミナー			2 日
生涯学習とスポーツによる まちづくり	男 1 名		4 日
住民とのコミュニケーション		女 1 名	8 日
自治体経営改革Ⅱ	男 1 名		4 日
入札契約制度改革セミナー	男 1 名		2 日

法令実務 B	男 1 名		1 0 日
法令実務 A	男 1 名		4 日
選挙事務	男 1 名		8 日
使用料等の滞納債権の回収 方法	男 1 名		4 日
・自治研修センター研修			
課長研修	男 1 名		2 日
課長補佐研修	男 3 名	女 2 名	3 日
接遇研修指導者養成研修		女 1 名	3 日
講義技法講座		女 1 名	1 日
監査事務研修	男 1 名		3 日
財務事務研修	男 1 名		3 日
政策研究実践研修	男 1 名		1 0 日
債権管理・回収研修	男 1 名		2 日
主任保育士研修		女 1 名	4 日
土木職員研修	男 1 名		5 日
農政研修	男 2 名		2 日
滞納整理マネジメント研修		女 1 名	2 日
税務事務研修	男 1 名	女 1 名	5 日
人事管理研修	男 2 名		4 日
市町村民税研修		女 1 名	3 日
滞納整理事務研修	男 2 名	女 1 名	3 日
地方税総則講座	男 2 名	女 2 名	1 日
簿記研修	男 2 名		3 日
女性職員パワーアップ研修		女 2 名	2 日
戸籍事務研修		女 1 名	4 日
用地事務研修	男 1 名		5 日
折衝・交渉能力向上研修	男 1 名		2 日
クレーム対応研修	男 1 名		2 日
千葉地区・印旛地区研修会		女 2 名	半日
香取地区・東総地区研修会		女 3 名	半日
公開セミナー	男 1 名		半日
・広域行政組合			
新規採用職員研修（前期・後期）	男 3 名	女 3 名	各 2 日
中級職員基礎研修	男 2 名	女 1 名	3 日
中級職員応用研修	男 4 名	女 5 名	3 日
中堅職員基礎研修	男 4 名		3 日
中堅職員応用研修	男 8 名	女 1 名	2 日
管理職研修	男 2 名		1 日
プレゼンテーション研修		女 2 名	2 日
クレーム対応の話し方研修	男 1 名		2 日

メンタルヘルスセミナー	男 3 名		1 日
公務員倫理セミナー	男 7 名	女 3 名	半日
・千葉県自治体福祉センター 自治体職場・労働安全衛 生研修		女 1 名	1 日
・日本産業廃棄物処理振興センター 特別管理産業廃棄物管理 責任者に関する講習会	男 3 名		1 日
・関係機関への研修派遣(県・民間会社・陸上自衛隊等) 千葉県県土整備部	男 1 名		1 年
・職場内自主研修 行政手続法研修	男 8 8 名	女 4 3 名	半日
交通法規研修	男 1 3 7 名	女 1 1 1 名	半日
普通救命講習	男 1 4 名	女 8 名	半日

【合計受講職員延人数 男 3 0 8 名 女 1 9 8 名 計 5 0 6 名】

平成 2 2 年度実績

・人事考課制度の設計			
・市町村アカデミー 副市町村長特別セミナー			2 日
税務事務	男 1 名		4 日
住民と行政の協働	男 1 名		8 日
自治体改革セミナー	男 1 名		2 日
資金調達政策セミナー	男 1 名		2 日
これからの管理職	男 1 名		3 日
循環と共生の環境づくり 使用料等の滞納債権の回収 方法	男 1 名		4 日
・自治研修センター研修 課長研修	男 5 名		2 日
課長補佐研修	男 6 名	女 2 名	3 日
女性職員パワーアップ研修		女 4 名	2 日
議会事務研修	男 1 名		3 日
農政研修	男 3 名		2 日
滞納整理事務研修		女 1 名	3 日
主任保育士研修		女 1 名	4 日
税務事務研修	男 1 名	女 1 名	5 日
市町村民税研修	男 2 名		3 日
人事管理研修	男 1 名		4 日
環境行政研修	男 1 名		4 日
固定資産税（家屋）研修	男 1 名		2 日
固定資産税（土地）研修		女 1 名	2 日

	<p> 地方税総則講座 男 1 名 女 1 名 1 日 用地事務研修 男 1 名 5 日 土木職員研修 男 1 名 5 日 固定資産税関連講座 女 1 名 1 日 山武地区研修会 男 1 1 名 女 2 名 半日 香取・東総地区研修会 男 1 名 女 2 名 半日 公開セミナー 男 4 名 女 2 名 半日 ・ 広域行政組合 新規採用職員研修（前期・後期） 男 4 名 女 2 名 各 2 日 初級職員研修 男 3 名 女 3 名 3 日 中級職員基礎研修 男 3 名 女 1 名 3 日 中級職員応用研修 男 1 名 女 4 名 3 日 中堅職員基礎研修 男 6 名 女 2 名 3 日 中堅職員応用研修 男 5 名 2 日 プレゼンテーション研修 男 1 名 2 日 クレーム対応の話し方研修 男 1 名 2 日 接遇パワーアップセミナー 男 3 名 1 日 公務員倫理セミナー 男 8 名 女 5 名 半日 ・ 防災管理新規講習 女 1 名 2 日 ・ 千葉県自治体福祉センター 自治体職場・労働安全衛生研修 男 1 名 1 日 ・ 職場内研修 法制執務研修 男 1 5 名 女 1 2 名 1 日 交通法規研修 男 1 1 3 名 女 7 0 名 1 h 【合計受講職員延人数 男 2 1 2 名 女 1 1 8 名 計 3 3 0 名】 </p>
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的、自発的に地域住民が参画する行政と地域住民の協働による地域づくりが展開できる。 ・ 質の高い行政サービスの提供ができる。 ・ 効率的な行財政運営が図られる。

集中改革プランの内容

(行政の情報化の推進)

事業名	電子自治体整備の推進	担当課	企画財政課	
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>インターネットを通じて各種申請・届出等の手続きをオンライン化することで、電子自治体整備を推進する。</p>			
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>千葉県電子自治体推進協議会の共同利用システムにより、平成19年度に電子申請、平成21年度に電子調達のサービスを提供する。</p>			
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>電子申請部会、電子調達部会への参加</p> <p>平成19年7月30日から「ちば電子申請・届出サービス」を開始した。（住民票交付申請など10手続きが利用可能）</p>			
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <p>電子申請導入準備</p>			
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <p>平成19年7月30日から「ちば電子申請・届出サービス」を開始した。（住民票交付申請など10手続きが利用可能）</p> <p>電子調達導入準備</p>			
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <p>電子調達導入準備</p> <p>電子申請サービスの利用促進</p>			
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <p>電子申請サービスの利用促進</p>			
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <p>電子申請利用件数が少なく、効果が見込めないことから、平成23年度廃止</p>			
	<p>住民の利便性向上を目的としてサービス開始したが、利用を見込んでいた諸証明の取得は、休日・夜間の町民サービスセンターで充足するため、効果が認められないので、平成23年度廃止する。</p>			
	効果			

集中改革プランの内容

(行政の情報化の推進)

事業名	庁内情報システム運用の適正化	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>合併に伴い統合整備された庁内情報システムを、情報セキュリティポリシーを職員に浸透させることで、適切に運用する。</p> <p>また、各所属の情報化担当と連携しながらシステムを有効活用し、事務の効率化を図る。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー職員研修と実施手順の作成 ・庁内情報システムを活用した業務見直しにより、事務を効率化する。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・合併によるシステム統合 ・情報セキュリティポリシー策定 ・情報セキュリティ実施手順の作成及び適用 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー職員研修 ・情報セキュリティ実施手順の作成 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ実施手順の適用 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・システム有効活用の検討 		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・システム有効活用の検討 ・庁内情報システム機器更新の検討 		
	<p>平成22年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・システム有効活用の検討 ・庁内情報システム機器更新 (住民情報系・内部情報系・ネットワーク) 		
	<p>情報セキュリティポリシーにより、庁内情報システムの安全、確実な運用を図ることができる。</p> <p>庁内情報システム活用により、事務の簡素効率化に資することができる。</p>		
	効果		

集中改革プランの内容

(行政の情報化の推進)

事業名	情報通信ネットワークの推進	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>ホームページ（以下「HP」という。）は合併前からそれぞれの町で公開されていた。また、新町の HP も合併に伴い公開し、情報通信技術の発展に伴い、HP のアクセス数も増え見やすさ、使いやすさに主眼をおき、高齢者、障害者なども含めて誰でも、簡単に、見やすい HP（情報バリアフリー）を検討する。</p> <p>また、最新情報を発信し、情報提供の充実を図るため、各課において積極的に情報発信が行えるような体制の整備が必要である。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>高齢者、障害者なども含めた誰でも利用しやすい情報バリアフリーに対応した HP の検討及び更新（随時）</p>		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 各町で HP の公開 各課で情報発信できる体制の検討 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 情報バリアフリーに対応したホームページの作成 ホームページ都市計画図画面の作成 「町長への手紙」「まちづくりトーク」のアンケートフォーム作成 ※実績 町長への手紙 33件 まちづくりトーク 無 ホームページの管理 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの管理（企業バナー広告掲載準備） 情報バリアフリーの管理 「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 ※実績 町長への手紙 36件 まちづくりトーク 無 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの作成 企業バナー広告掲載（H20.4.1～） ※実績 のべ掲載数 19(枠/月) ホームページの管理 情報バリアフリーの管理 		
	年度ごとの		

	<p>・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 ※実績 町長への手紙 3 1 件 まちづくりトーク 無</p> <p>平成 2 1 年度実績</p> <p>・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・企業バナー広告掲載 ※実績 のべ掲載数 57 (枠/月) 1 社(1 枠)×12 ヶ月・1 社(5 枠)×9 ヶ月</p> <p>・ホームページの管理 ・情報バリアフリーの管理 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 ※実績 町長への手紙 3 3 件 まちづくりトーク 無</p> <p>平成 2 2 年度実績</p> <p>・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・企業バナー広告掲載 ※実績 のべ掲載数 24 (枠/月) 2 社(1 枠)×12 ヶ月</p> <p>・ホームページの管理 ・情報バリアフリーの管理 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 ※実績 町長への手紙 2 4 件 まちづくりトーク 無</p>
<p>効 果</p>	<p>情報バリアフリーを考慮した HP を作成することにより、高齢者、障害者を含め誰でも、簡単に見やすい HP となる。</p> <p>最新の情報を提供することにより、住民にいち早く情報提供が行える。</p> <p>また、HP は、世界中どこからでも閲覧できるため、充実した HP にすることにより、町の PR になる。</p>

集中改革プランの内容

(公正の確保と透明性の向上)

事業名	入札・契約制度の改善	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>公共工事等の入札・契約制度について、透明性、公平性をより確保する観点から一層の改善を進めるとともに、競争性の向上や入札手続における受注者・発注者双方の負担軽減と効率化を図るため、入札手続の電子化を推進する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札制度の公平性・透明性を高めるとともに、競争原理を生かし、コスト削減が図られるよう郵便入札等の導入を検討する。 平成21年度から電子入札システムを運用する。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名競争入札 ・ 制限付一般競争入札 		
	<p>平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格の入札前公表、工事費内訳書の提出義務 指名業者の入札後公表 		
	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事における受注希望型競争入札（事後審査型制限付一般競争入札）の導入、試行 予定価格の入札前公表、工事費内訳書の提出義務拡大 入札参加業者の入札後公表 		
	<p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札システム導入の検討 		
	<p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入（資格者名簿作成） 		
	<p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式の導入検討 予定価格及び最低制限価格の事後公表の実施（試行） 		

<p style="text-align: center;">効 果</p>	<p>《電子入札》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加者費用の低減 <p>各種書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図れる。また、発注機関へ行くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が減少する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性の向上 <p>入札の過程や結果がインターネット上に公表され、透明性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加機会の拡大 <p>情報入手が容易となり、地理的、時間的な制約が解消されることから、入札参加機会が拡大する。</p> <p>《総合評価落札方式》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札時、品質面でも考慮することにより、公共工事自体の品質が向上される。 ・ 価格と品質という2つの基準により業者を選定することから、談合防止に一定の効果がある
--	--

集中改革プランの内容

(行政評価制度の検討)

事業名	事務事業評価制度の導入	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方 行政が行う施策や事務事業について、町民の視点に立って、費用対効果も精査しながら、その有効性や効率性を評価し、その評価結果を予算編成や企画立案等に生かすことにより、効果的で効率的な行財政運営を目指す。</p> <p>なお、評価方法については、国等の指針がなく、各自治体がそれぞれの実情にあった手法で行っていることから、行政評価の検討にあたっては、庁内検討のほか、コンサルタントのノウハウ等を活用した検討が必要である。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標 多様な住民ニーズへの対応等、社会情勢の変化に対応できる事務事業評価制度の導入を図る。</p> <p>事務事業評価制度の導入を総合計画との整合を図りながら段階的に進め、事業の重点化とスクラップアンドビルド、職員の意識改革及び住民への説明責任を果たす。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、旧光町において試行事業を行った。 事務事業評価制度の導入検討等(評価表、各種指標作成、公表手法検討等) 		
	<p>平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価制度の導入検討等(評価表、各種指標作成、公表手法検討等) 		
	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価制度の導入検討等(評価表、各種指標作成、公表手法検討等) 		
	<p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価制度に関する検討 総合計画との整合 		
	<p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価制度に関する検討 		
	<p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価制度の試行 		
	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明責任の向上 行政サービスの質の向上の実現 町民の立場に立った成果重視の行政の実現 		

集中改革プランの内容

(住民協働のまちづくり)

事業名	住民納得度調査	担当課	企画財政課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>住民を公共サービスの「出資者」として定義し、住民の費用対効果に関する意識を把握する。具体的には、施策ごとに「主な仕事」及び「効果の一例」とともに、「使った金額（財源の総額及び住民一人あたりの金額）」を示し、複雑な予算を住民に判りやすい形式でまとめなおす。そのうえで、「仕事の効果」及び「使った金額」の両面から住民が各施策の妥当性について判断を下す。例えば、「仕事の効果」は「必要以上の効果」「ちょうどよい」「効果不十分」、また「使った金額」は「使いすぎ」「ちょうどよい」「足りない」「税金を使う必要なし」といった選択肢から選ぶ形式で評価される。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>住民の費用対効果の判断を勘案し、今後の目標水準と費用増・減・維持のいずれかの方向性を決定する。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 住民アンケート調査の実施 16歳以上4,000人 回答率54.05% <p>目的とするところは、事業評価制度と同様であることから事業評価制度に統一して実施することとした。</p>		
効果	<p>評価結果は住民の出資者としての判断であり、その費用対効果の意識が反映された結果である。従来までの総花的な予算や総合計画を見直し、費用対効果を考慮した施策の取捨選択を実施するうえで、意思決定に役立つデータを得る方法として、活用できる。</p>		

集中改革プランの内容

(地方公営企業の経営健全化)

事業名	農業集落排水（下水）事業の健全化と効率化	担当課	産業振興課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>農業集落排水事業は、既に施設整備が完了し維持管理と下水道債の償還が主な支出となっております。水洗化（接続）率の向上と維持管理運営について経費の抑制と削減を図り、効率的な下水道運営を推進する。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>施設の有効利用と収入増加の観点から戸別訪問等を行い水洗化率の向上を図るとともに、修繕業務について優先順位、期間、箇所、範囲等を把握し計画的かつ効率的な維持管理を行うため経営改善計画を策定する。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の啓蒙推進とクリーンセンターの維持管理業務の一体化 		
	<p>平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ・地区維持管理組合の役員と未接続の42戸に戸別訪問を実施。 ※個別訪問勧誘の結果、新規に10戸が接続するに至った。 ※平成18年度実績 接続10戸 		
	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※地区維持管理組合の役員と未接続の50戸に戸別訪問を実施。 ※個別訪問勧誘の結果、新規に3戸が接続するに至った。 ・個別訪問により、農業集落排水（下水）事業に対する受益者の考え方を含んだ現状と将来見通しを把握し、情勢を整理分析する。（接続状況、維持管理状況） 		
	<p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施 ※地区維持管理組合の役員と未接続の41戸に戸別訪問を実施。 ※戸別訪問勧誘の平成20年度中の実績として、新規に4戸が接続するに至った。 ・現状と将来見通しの分析から、経営改善計画案の検討（接続目標、料金改定、維持管理方法等） 		
	<p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化推進対策の実施（戸別訪問・電話勧奨による実態調査） ※未接続の50戸に電話勧奨・戸別訪問を実施。 		

	<p>※戸別訪問・電話勧奨の平成21年度中の実績として、新規に3戸が接続するに至っている。</p> <p>・検討委員会の開催</p>
	<p>平成22年度実績</p> <p>・接続啓発パンフレットを送付</p> <p>※新規接続として2戸接続</p>
<p>効 果</p>	<p>使用料収入の増加と経費の抑制により、一般会計からの繰入金削減が図られる。</p>

集中改革プランの内容

(地方公営企業の経営健全化)

事業名	調理業務等の民間委託について	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>東陽病院栄養科では、管理栄養士1人、調理員6.5人(うち1.5人は労働派遣)で入院患者及び職員給食の調理、配膳等を行っているが、これを民間事業者に委託することで人件費の抑制が図れる。</p> <p>最近では大手企業への調理業務全般の委託も可能となっていることから、調理・配膳の他、食材及び調理用消耗品の調達や厨房設備の維持管理等、栄養科業務のうち管理栄養士が行う栄養指導等の医療的分野を除く業務を委託することができる。</p>		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>現在の問題点を検証し、業務委託を進めるうえでの課題を明確にし、委託事業者の選定に備える。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容(実績)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 調理員の退職に伴い順次労働派遣職員に切替えて来た。 		
	<p>平成18年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 調理員1名を労働派遣職員で対応 		
	<p>平成19年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 18年度末の調理員1名の定年退職の補充を労働派遣職員で対応 ※退職職員1名 派遣調理員1名(派遣依頼半日勤務体制) (体制 正職員5名、派遣職員1.5名) 		
	<p>平成20年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 調理業務の委託について調査検討 		
	<p>平成21年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 20年度末の調理員1名の定年退職の補充を労働派遣職員で対応 ※退職職員1名 派遣調理員1名 (体制 正職員4名、派遣職員2.5名) 職員配置の検討をする。(異動等) 調理業務の民間委託について協議検討する。 (厚生労働省令の規準に適合する事業者の調査等含む) 		

	<p>平成 2 2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 年度末の調理員 1 名の定年退職の補充を労働派遣職員で対応 ※退職職員 1 名 派遣調理員 1 名 (体制 正職員 3 名、派遣職員 3 . 5 名) ・ 職員配置の検討をする。(異動等) ・ 調理業務の民間委託を正式決定する。 ・ 23 年度以降の調理業務民間委託業者選定 (入札による選定)
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理及び配膳業務の人員や作業の合理化 ・ 人件費の削減 ・ メニューの多様化・患者サービスの向上 ・ 厨房設備管理の強化 ・ 調理用食材の安定確保と給食事務の合理化

集中改革プランの内容

(地方公営企業の経営健全化)

事業名	診療材料の共同配送について	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 千葉県東部地区国保病院（6施設）において、各施設で使用する診療材料を統一し、入札により納入業者を選定することで診療材料購入に係る経費の抑制を図る。 従来納入価格に含まれていた輸送費を削減することを目的とし、6施設が共同で選定し契約した配送業者により、購入する診療材料を各卸問屋から集配し、各施設に配送する。 		
目標	<p>18年度～22年度までの5年間の取組目標</p> <p>千葉県東部地区国保病院にて共同配送を行う事により、入札による診療材料費の抑制、輸送費の削減を行う事ができることから、今後は取扱品目の拡充を行い、値引率の有利な診療材料を採用し、健全な経営を図る。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>平成15年4月、千葉県東部地区直診8病院（2病院は脱退）で診療材料等共同配送業務検討会を発足。各病院の使用材料に関する調査を開始。配送品目の集計を行い、入札にて配送品目・配送業者を決定し、平成18年7月より診療材料共同配送業務を開始した。</p>		
	<p>平成19年度実績</p> <p>入札品目の見直し 取扱品目の拡充 値引率の有利な材料への見直し 6病院による共同配送品の入札（新たに2施設参画予定）</p>		
	<p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院としては、効果があったが、各病院の取扱品目の統一化が困難であり、加入病院全体で見た場合、現在の品目数では採算面で効果が見えないため、20年9月をもって共同配送を廃止した。 ・10月以降は、単独での値引き交渉等により購入していく。 		
	<p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内24の国保診療施設で構成する直診協会が中心となり、共同購入について検討したが、困難であるため、現段階では各施設の診療材料購入価格の情報交換を行なう。 		

	<p>・</p> <p>平成22年度実績</p> <p>・ 国保診療施設間で、診療材料購入価格の情報交換を行ないそれを参考としてメーカーに値引き交渉していく。</p>
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料発注、検品業務の省力化 ・ 診療材料費の削減 ・ 診療材料の安定供給

集中改革プランの内容

(地方公営企業の経営健全化)

事業名	医療事務の全面委託について	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>入院業務は平成 12 年度に委託にし、外来業務は段階的に派遣職員及び臨時職員に切り換えてきた。</p> <p>平成 22 年度から全面委託を開始する。</p>		
目標	<p>医療事務を専門的な知識を有した民間委託することにより、効率的な業務遂行を図るとともに、人件費を削減し、経営の健全化を目指す。</p>		
年度ごとの	<p>平成 21 年度実績</p> <hr/> <p>・役場の他会計への異動及び退職により、正職員 1 名、臨時職員 1 名、派遣職員 4 名の体制となる。</p>		
実施内容	<p>平成 22 年度実績</p> <hr/> <p>・医療事務の全面委託を開始する。</p>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務遂行 ・人件費の削減 		